

第7次飯能市行政改革大綱

(令和4年度～令和7年度)

「先端技術」と「地域力」との両輪による行政経営



飯 能 市

目次

I 策定の背景	1
1 これまでの行政改革	1
2 行政を取り巻く環境の変化	1
II 行政改革大綱の基本的な考え方	3
1 第7次行政改革大綱の方向性	3
2 大綱の位置づけと実施計画の策定	3
3 推進体制	3
4 推進期間	3
III 行財政改革の基本方針	4
1 行政のICT化・働き方改革	4
1-1 行政のICT化	4
(1) AI・RPA等の更なる活用	4
(2) ペーパーレス化の推進	4
(3) 行政手続のデジタル化の推進	4
1-2 働き方改革	4
(1) テレワークの推進	4
(2) ワークライフバランスの推進	5
(3) AI・RPA等の更なる活用（再掲）	5
2 多様な主体との対話と連携による「地域力の底上げ」	5
(1) 市民との対話の推進	5
(2) 市民や民間事業者等との連携の強化	5
(3) 市政情報の発信の強化	6
3 経営感覚を持った行財政運営	6
(1) 効率的・効果的な行政運営	6
(2) 健全な財政運営	6
(3) 人材育成・組織体制の強化	6
(4) 公共資産のマネジメントの更なる推進	7
用語の説明	8

I 策定の背景

1 これまでの行政改革

本市では、平成8（1996）年に策定した「行政改革大綱」から始まり、これまで6次にわたり、社会情勢や市民のニーズの変化、本市の財政状況等を踏まえ、「効果的・効率的な行政運営」、「行政経営型への転換」、「市民と行政の協働による地域経営」、「行政経営のイノベーション」などの視点により、全庁的に行政改革の推進に積極的に取り組んできました。

平成28（2016）年度からの第6次行政改革大綱期間においては、Ⅰ職員の変革「新しい“人財”マネジメントによる職員力の向上」、Ⅱ組織の変革「成果志向で戦略的な機動力ある組織づくり」、Ⅲ行政システムの変革「新しいマネジメント戦略による行政経営の転換と市民満足度の向上」、Ⅳ財政運営の変革「持続可能で将来志向の財政運営への転換」の4本柱を掲げ、積極的に行政改革に取り組んできました。

横断的な組織体制の整備としての組織機構の見直し、特命的課題に対する課内室の設置、下水道事業への地方公営企業法の適用、フルタイム再任用職員及び会計年度任用職員制度の導入など、柔軟かつ効果的な組織体制の構築及び人事配置を実施してきました。

また、学校給食調理業務の民間委託の拡大、保育所給食調理業務への民間委託の導入、指定管理者制度の実施、市民会館等での窓口業務の民間委託化、カヌー工房の完全民営化など、民間活力の活用のほか、平成29（2017）年度には民間事業者提案制度の導入、廃校舎の利活用の検討、勤労青少年ホームの廃止、市民プールの廃止など、資産の利活用や施設の統廃合など、大きな成果を上げてきたところです。

このように、これまで本市の行政改革は、継続した事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド^{*1}）、業務の効率化、ICT^{*2}の活用、職員の削減、民間活用等による事業費及び人件費の抑制と併せて、市民サービスの質の向上、市民ニーズに合わせた事業の見直し、自主財源の確保、職員の人材育成等にも努めてきました。

今後も人口減少や働き手不足、行政需要の複雑化・多様化、またSDGs^{*3}の理念に基づく新たな社会の在り方、さらには近年の新型コロナウイルス感染症拡大による新たな生活様式への転換など、急速かつ大きく変化する社会情勢等を踏まえると、時代の要請に即した行政改革を推進していく必要があります。そのためには、更なるICTなどの先端技術の導入や民間活力の活用などを図っていく必要があります。その一方で、更なる市民との協働、地域人材の活用を図っていく必要があります。

2 行政を取り巻く環境の変化

全国的な課題である人口減少については、本市においても平成17（2005）年をピークに一貫して減少傾向にあります。特に山間5地区（南高麗地区、吾野地区、東吾野地区、原市場地区及び名栗地区）においては、直近5年間の減少率が約10%となり、急速な人口減少が顕著となっています。

さらに、旧名栗村と合併した平成17（2005）年1月1日と令和4（2022）年1月1日を比較すると、総人口がその7.5%にあたる約6千人減少しているのに比べ、生産年齢人口については、総人口の約15.4%にあたる約1万3千人（総人口の減少率の2倍以上）が減少しており、社会の担い手不足、社会保障費の増大、公共インフラの更新

など地域社会の基盤維持や、今後の地域経済、地域コミュニティの維持など本市発展に向けて深刻な影響が出始めています。

また、市内のインフラを含む公共施設の多くは、供用年数の経過とともに老朽化が進行しており、大規模改修や建て替えなど更新が必要な時期を迎えています。現在の財政状況を踏まえると、全ての公共施設をこれまでどおりに維持管理していくことは困難な状況にあるため、時代とともに変化してきた公共施設の役割や利用需要を踏まえた公共施設の再編等を行うことが必要となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式の変容、デジタルシフト^{※4}等、生活を取り巻く環境に大きな転換が生じています。感染拡大防止と社会経済活動を両立させるためには、対面や接触の機会を低減することを前提としたICT技術を取り入れた新しい生活スタイルへの転換と、これによる生産性の向上が重要となってきます。

人口減少による民間関連サービスの縮小や少子高齢化の更なる進行に伴う地域コミュニティの機能低下などにより、行政に対する市民のニーズが更に高まり、一方で、労働力や財源など、経営資源が制約されることが予測され、必要性の高い業務への注力、更なる経営感覚を持った行財政運営の取組が必要となってきます。

第4次産業革命とも言われるAI^{※5}やロボティクス^{※6}等の分野における技術革新により、私たちの生活は大きく変わりつつあり、今後想定される様々な社会問題を解決する上で重要な役割を果たすと期待されています。このような技術の活用による労働力不足への対応や働き方改革には率先して取り組む必要があります。

また、厳しい財政状況が続く中で、地域が抱える様々な課題に対応していくためには、これまで以上に市民との協働や民間事業者等との連携によるまちづくりを進めていく必要があります。

II 行政改革大綱の基本的な考え方

1 第7次行政改革大綱の方向性

「先端技術」と「地域力」との両輪による行政経営

～地域力とは～ 地域の課題解決や地域の価値を高める力

社会環境の変化に伴い複雑化・多様化する行政需要や、急速に進む少子高齢社会に対応していくためには、従来の体制や前例踏襲、人口増加を前提に設計された制度等は通用しません。

こうした社会情勢の中、持続可能な行政経営を将来にわたり行っていくためには、前提条件の変化に応じて先端技術等を積極的に導入していくことが必要となります。また行政をはじめ、市民、団体、民間事業者など地域の様々な主体と連携、協力しながら、対話や協働により、地域の課題解決や地域の価値を高める力「地域力」を發揮していくことが不可欠です。

第7次行政改革大綱では、『「先端技術」と「地域力」との両輪による行政経営』を理念に、「行政のICT化・働き方改革」、「多様な主体との対話と連携による地域力の底上げ」、「経営感覚を持った行財政運営」の3つの基本方針に沿って改革に取り組んでいきます。

なお、取組に際しては、SDGsの理念を意識した施策を講じていくこととします。

2 大綱の位置づけと実施計画の策定

本大綱は、全庁横断的に行政改革を実行するために、本市の行政改革の基本的な考え方や方向性を示すものです。また、本大綱に基づき具体的な取組事項等を示す、行政改革・財政健全化実施計画を策定するとともに、更に具体的な取組については各分野における個別の行政計画に位置づけます。

3 推進体制

庁内に設置した「飯能市行政改革推進本部」において検討した結果に基づき、「飯能市行政改革審議会」の助言を得るなど、理解と協力を得ながら着実に計画を推進します。

また、企画総務部企画課が行政改革全般の進捗管理を行い、全庁横断的かつ俯瞰的に取組み、取組状況を公表します。

4 推進期間

大綱・実施計画の推進期間は、第5次飯能市総合振興計画後期基本計画の計画期間と合わせ、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間とします。

ただし、実施計画については、社会経済状況の変化などに弾力的に対応するため、毎年度見直しを行うこととします。

Ⅲ 行財政改革の基本方針

1 行政のICT化・働き方改革

1-1 行政のICT化

人口減少に伴い地方自治体の経営資源が制約される中、行政サービスの効率的な提供や市民の利便性向上、職員の事務負担の軽減等を実現させていくためには、AIやIoT^{※7}などの先端技術を積極的に活用し、行政のICT化を進めていく必要があります。

また、自治体情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた自治体DX^{※8}の推進が求められています。

(1) AI・RPA等の更なる活用

AIやRPA^{※9}等の新たな技術の利活用を進め、定型業務の自動化による業務の効率化に取り組み、企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など職員にしかできない業務に注力できる環境を整備することで、より市民満足度の高い行政運営に取り組みます。

(2) ペーパーレス化の推進

業務におけるICTの利活用が進んでいる一方、紙資料をもとに進める業務がいまだに多く、効率的な事務の執行を阻害する要因となっています。全庁的にペーパーレス化を進めることで、業務の効率化及びコストの削減を図ります。

(3) 行政手続のデジタル化の推進

市民の利便性の向上につながるよう、需要の多い行政手続から優先的にオンライン化を推進します。その推進を図るため、マイナンバーカードの普及促進を更に加速していきます。

また、庁内の窓口や公共施設において、電子決済サービスが可能な窓口等を拡大していきます。

1-2 働き方改革

社会環境の変化や複雑化・多様化する行政課題に積極的かつ的確に対応していくためには、職員がその持てる能力を最大限発揮できる職場環境づくりが重要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、働き方に変化が生じています。そうした中、多様で柔軟な働き方への改革を進め、職員一人ひとりの仕事の質を高めていく必要があります。

(1) テレワークの推進

育児や介護などで時間的制約を抱える職員を含め、職員一人ひとりが多様な働き方を実現することで、公務能率や生産性の向上を図れるよう、実行性の高いテレワーク^{※10}制度の構築・運用を図るとともに、職員の意識改革に取り組みます。

(2) ワークライフバランスの推進

社会構造の変化や住民ニーズの複雑化・多様化などにより、本市を取り巻く環境は厳しさを増している中、時間外勤務を縮減していくためには、費用対効果の低い業務や時代の変遷により役割を終えた業務を見直し、必要性の高い業務に注力できる環境の整備が必要です。

また、育児・介護等のための休暇・休業制度の利用促進、代替職員の確保などにより、職員が仕事に打ち込み活躍できる環境の整備に努めます。

職員のワークライフバランス^{※11}の実現に当たっては、管理職の意識啓発が不可欠であることから、職場の意識改革に取り組みます。

(3) AI・RPA等の更なる活用（再掲）

2 多様な主体との対話と連携による「地域力の底上げ」

地域が抱える様々な課題に対応していくためには、市民の自発的・主体的な創意工夫による市民参加型の協働の展開が必要です。こうした地域や市民との協働の取組が地域課題解決のために重要であることから、各分野における個別の行政計画にも位置づけ、地域力の底上げを目指します。

地域力の底上げには、地域の自治会、民生委員・児童委員など、様々な主体の理解と協力が欠かせません。こうした組織や団体、会員の役割がますます重要かつ多忙となっている中、デジタル技術を活用することで、より効果的な地域活動に取り組むことが期待できます。

市民と行政が、互いの特性や得意分野を踏まえ、それぞれが担う役割を明確にするため、対話による情報共有・意見交換などにより、相互の理解を深めます。また、民間事業者等のノウハウや資源の活用により、市民サービスの向上に努めます。

(1) 市民との対話の推進

民間活力を市政に生かすべく、SNS^{※12}等を活用した情報収集の仕組や世代ごとの意見を反映できる仕組を設けることなどにより、市民が市政に対する意見を伝えやすい仕組を構築します。

また、地域の課題を解決するためには、地域の声を丁寧に汲み取り、市民の理解を深めることが重要です。市民とともにまちづくりを進めていく上で、相互理解を深めるため、市民との対話を推進します。

(2) 市民や民間事業者等との連携の強化

民間事業者等のノウハウや資源を最大限に生かし、より質の高い行政サービスを提供するため事業者等との連携を強化し、新たな連携にも取り組んでいきます。また、指定管理者制度や民間委託について拡充を図り、更なる市民サービスの向上や業務効率化を推進します。

さらに、企業版ふるさと納税などの市事業に民間資金を活用する取組の更なる推進を図ります。

(3) 市政情報の発信の強化

市の施策やイベントの情報を、より多くの市民に効果的に伝えるため、市ホームページの充実を図るとともに、SNSや飯能市ご当地アプリなど様々なコンテンツを積極的に活用、機能を充実するなど、広報の一層の充実を図ります。

また、災害の発生に備え、迅速で正確な情報伝達と対処のための体制整備や飯能市ご当地アプリの機能充実を図ります。

高齢者等デジタルへの対応が困難な方に対応するため、紙媒体での情報発信を継続するとともに、デジタルによる情報の収集方法や手続支援などデジタル対応支援を行います。

3 経営感覚を持った行財政運営

将来にわたって持続的に公共サービスを提供し続けるには、安定した財政基盤の確立が不可欠です。また、将来を見据えた財政出動も必要であることから、基金の計画的かつ適正な活用や予算配分の重点化、歳入の確保・強化など、持続可能な財政運営に努めるとともに、公共施設等の再編再配置や計画的な長寿命化など、財産の有効活用を図ります。

(1) 効率的・効果的な行政運営

多様な課題に迅速かつ的確に対応するため、組織体制の見直しを行うとともに、今後の人口減少等を踏まえ、業務のスクラップ・アンド・ビルドや、民間活力の更なる活用など業務を大胆に見直していくことが必要です。

また、行政手続については、押印の廃止、電子申請の推進などのほか、庁内の窓口や公共施設における電子決済サービスを拡充し、業務の効率化に取り組んでいきます。

(2) 健全な財政運営

市税収入をはじめとする歳入の大きな伸びが見込めない中、国庫補助金の確保やふるさと納税・企業版ふるさと納税の拡充など、自主性・自立性の高い財源の確保に取り組みます。同時に、社会環境の変化に合わせて、既存の使用料・手数料の適正化にも取り組んでいきます。

また、市民ニーズや社会情勢等の変化への的確に対応できるよう、事業の必要性や効果をゼロベースで検証した上で、スクラップ・アンド・ビルドを行うとともに事業の選択と集中を図るなど、歳出の削減にも取り組めます。

(3) 人材育成・組織体制の強化

複雑化、多様化する行政需要に的確に対応していくためには、市民との対話を進めていく技量や能力、また自ら考えて行動できる人材の育成が急務です。

そのため、職員の意識改革を進めるとともに、専門家による研修の場への参加など、研鑽の機会を設け、自由な発想と主体的な判断能力を育みます。

また、職員の適正配置や業務能率の向上に加え、最適な組織体制を整備することにより、組織力の強化を進めます。

職員及び組織全体の士気高揚に努め、住民サービスの向上につなげるため、人事評価制度の適正な運用を図ります。

国における定年引上げの動向を踏まえつつ、高齢期職員の専門性やこれまでの経験の活用の在り方を検討します。

(4) 公共資産のマネジメントの更なる推進

公共施設等の維持管理に当たっては、計画的な予防保全と長寿命化の推進を通じて、維持更新費用の軽減や平準化を図り、安全で安心して利用できる環境を整備します。また、施設や機能の集約・統合・廃止などの再編再配置を進め、効率的な利活用に取り組みます。

未利用地については、市での利用とともに、処分、貸付けなども含め検討し有効活用を図ります。

用語の説明

用語	用語の説明
※1 スクラップ・アンド・ビルド	老朽化して非効率な生産設備や行政機構を廃棄・廃止して新しい生産設備・行政機構に置き換えることにより、生産設備・行政機構の集中化、効率化などを実現すること。
※2 ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。
※3 SDGs	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2015年9月の国連で採択された、2030年までの国際開発目標のこと。
※4 デジタルシフト	アナログで行っているものやサービス、あるいは業務をデジタルに移行すること。
※5 AI	Artificial Intelligence（人工知能）の略で、言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術のこと。
※6 ロボティクス	ロボットの設計・製作・コントロールを行うロボット工学のこと。
※7 IoT	Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と呼ばれ、様々なモノ（物）がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。
※8 自治体DX	自治体において、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でもより良い方向に変化させること。
※9 RPA	Robotic Process Automationの略で、人間がコンピュータを操作して手作業で行う機械的な事務処理などの作業を自動化する技術のこと。
※10 テレワーク	ICTを活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
※11 ワークライフバランス	「仕事と生活の調和」のこと。市民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
※12 SNS	Social Networking Serviceの略で、人と人との繋がりを促進するオンラインサービスや、そういったサービスを提供するウェブサイトのこと。

第7次飯能市行政改革大綱
(令和4年度～令和7年度)

策定 令和4(2022)年3月
発行 令和4(2022)年4月
発行者 埼玉県飯能市
埼玉県飯能市大字双柳1番地の1
電話 042-973-2111(代表)
編集 企画総務部企画課